

秋田県公安委員会告示第51号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年5月9日

秋田県公安委員会委員長 安藤 巳智子

通知 番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
71	株式会社 平和 代表取締役 嶺井 勝也 東京都台東区東上野一丁目16番1号	ぱちんこ	P消されたルパン9Y U1Y	第310022号
72	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	ぱちんこ	Pぱちんこ水戸黄門4 KC1	第3P0312号
73	株式会社 平和 代表取締役 嶺井 勝也 東京都台東区東上野一丁目16番1号	ぱちんこ	eキャッツアイ3H4 YZ3	第3P0098号
74	株式会社ゼクロスクリエイティブ 代表取締役 甲斐 康伸 埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目90番地	回胴式	SグランベルムZXZ	第330077号